

## 平成25年2月河内長野市定例教育委員会会議の概要

○日時：平成25年2月20日（水）午後2時30分～午後3時30分

○場所：河内長野市役所 7階行政委員会室

○出席者

教育委員

澤田委員長、柴委員、阪谷委員、

和田教育長

事務局

中尾教育推進部長、大江生涯学習部長、宮嶋教育推進部理事、尾谷生涯学習部理事、中村生涯学習課長、井上ふるさと文化課長、原田図書館長、松本学校教育課長、西端学校教育課参事、西端青少年育成課長、木谷教育総務課長、宮阪教育総務課主幹

○審議内容

議案第5号「個人情報保護条例の改正について」

(説明要旨)

河内長野市個人情報保護条例が平成9年度に制定されて以来、平成13年度に一部改正を行い、それ以降、大きな改正を行っていないが、個人情報を取り巻く状況は、時代の変化や個人情報保護法の改正等もあり、本市個人情報保護条例が現在の法律及び現実とがそぐわなくなっている。

そこで、条例とこれらの齟齬を解消するため、個人情報保護条例を改正するもの  
(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第6号「「今後の公民館のあり方」の諮問について」

(説明要旨)

現在の公民館は、設置された時代から時代背景や社会の構造、市民意識が大きく変化し、また、社会教育の目的として「自らが学んだ学習の成果を、まちづくりや市民協働に活かす」という新たな目的が加わっている。

そこで、今の社会的な背景に即した社会教育施設として、今後の公民館が果たす役割や機能についての意見をいただくため、諮問するもの

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第7号「平成24年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」

(説明要旨)

平成25年3月市議会に提案予定の平成24年度河内長野市一般会計補正予算(案)のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見を求められたもの

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第8号「平成25年度河内長野市一般会計予算（案）について」ご説明願います。  
（説明要旨）

平成25年3月市議会に提案予定の平成25年度河内長野市一般会計予算（案）のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見を求められたもの

（審議状況）

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

報告第2号「河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」  
（説明要旨）

河内長野市立南花台東小学校並びに南花台西小学校が統合され、平成25年4月から河内長野市立南花台小学校が開校されることから、南花台東放課後児童会並びに南花台西放課後児童会を統合し、新たに南花台放課後児童会を開設するもの

（審議状況）

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

報告第3号「河内長野市放課後児童会対象学年拡大の試行に関する規則の制定について」

（説明要旨）

子ども・子育て支援法及び関連法が平成24年8月成立し、その中で児童福祉法の一部改正により、放課後児童会対象児童が小学6年生までとされた（施行日は未定）。

また、河内長野市放課後児童会運営審議会から、放課後児童会を安全で安定的かつ、継続的な事業とする上で、平成25年度において試行的に小学4年生まで受け入れを行い、施設や職員体制、運営方法などの課題検証が必要との意見が出された。

そこで、平成25年度において試行による小学4年生の受け入れを実施するため、本規則を制定するもの

（審議状況）

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

以 上